

マージン率及び教育訓練について(2021年度)

一番多くを占めるのがスタッフの給与で、料金総額の約70%程度です。

次いで、スタッフの雇用主として負担する労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険・年金基金などの社会保険料が、約16.8%となります。（注1・注2）

また、スタッフが有給休暇を取得する際に、就業先に、休暇期間についての料金請求はできませんが、会社としては、スタッフの雇用主として賃金の支払が生じるため、その引当分としての費用が含まれています。

その他、会社の営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス・面接会場賃借料、募集費用等をはじめとする諸経費がかかることから、これらすべてを差し引いた、残り1.7%程度が会社の営業利益となります。

なお、都合により、料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

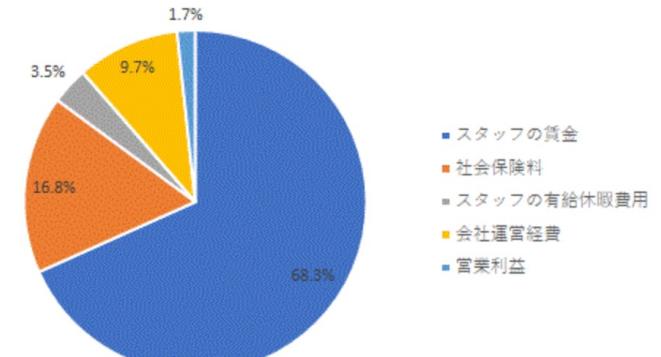
注1 賃金に対する事業主負担割合は、労災保険 0.3%、雇用保険 0.7%、健康保険 4.25%、介護保険 1%、厚生年金保険 約9.15%、厚生年金基金約1.4%（令和4年3月末現在）、これらが料金全体に占める割合は合計 約16.8%となります。

注2 所得税や社会労働保険料の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフに給与としてお支払いします。

派遣契約企業数(令4条 1号 ソフトウェア開発) : 5社
派遣契約にて客先常駐作業 社員数 : 9人

労働者派遣料金に関する事項

- ・労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間平均）30,780円
- ・派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間平均）21,331円



教育訓練に関する事項

対象者	訓練内容	方法	実施主体	実施時間	費用負担
1年目	プログラマ育成研修	off-JT	当社	150時間(±30時間)	なし
2,3年目	情報処理試験研修	実践	当社	8時間	なし
4年目以降	リーダー研修	off-JT	当社	24時間	なし

スタッフの賃金	68.3%
社会保険料	16.8%
スタッフの有給休暇費用	3.5%
会社運営経費	9.7%
営業利益	1.7%
計	100%